

10月には具体的な再編成に向けた協議を行う準備委員会及び専門部会を設置した。専門部会では、新たな学校名のほか、スクールバスの運行、PTAの組織活動、子どもたちが着用するジャージの選定など継続して協議いただいております。最終的には準備委員会において方針を決定することとなっております。

**問** 星宮小学校の校舎や跡地は、どのような活用を考えているのか。

**答** 都市計画法により土地利用が厳しく制限される地域に立地しており、公共施設以外での利活用は難しいことから、公共施設としての利活用に向け、検討しているところである。



星宮小学校

○行田市火災予防条例の一部を改正する条例（原案可決）

法令の改正に伴い、電気自動車用急速充電設備の全出力の上限を従前の50キロワットから200キロワットまで拡大し、火災予防上必要な安全対策を講じるため、急速充電設備の位置、構造及び管理に関する基準を改めるとともに、全出力50キロワットを超える急速充電設備について、消防長への届出の対象とするため、条例の一部を改正するものです。

○行田市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例（原案可決）

人事院勧告及び埼玉県人事委員会勧告を踏まえ、本市職員の期末手当の支給月数を0.05月分引き下げるとともに、市長、副市長及び教育長の特別職についても、期末手当の支給月数を同様に引き下げること、条例の一部を改正するものです。

**〔主な質疑〕**

**問** 改正案では、特別職と一般職を一括議案として提案しているが、判断基準が異なるので、議案を分けるべきと考えるが、その理由は。

**答** いずれも人事院勧告に基

づいて改正するもので、改正理由が同一であることから、一括条例として提案したものである。

**補正総額**  
**1億3267万円余り**

○令和2年度行田市一般会計補正予算（原案可決）

9月補正後の諸情勢の変化に伴い、各種経費を措置するもので、歳入歳出それぞれ1億3267万5千円を追加し、予算の総額を362億6242万1千円とするものです。

歳出の主なものとして、民生費では、障害者福祉費の自立支援医療費において、更生医療を利用する生活保護受給者の増加により不足が見込まれるほか、ひとり親世帯臨時特別給付金の再支給について、国が閣議決定したこと、追加措置するものです。

商工費では、県の補助金を活用し、商店街が実施するLED街路灯の整備事業に対する補助金を措置するものです。

教育費では、小・中学校の学習用端末の整備に伴い、WiFi環境のない家庭でも端末が活用できるように貸出用

ルーターを購入するための経費を措置するものです。

なお、これらの歳出を賄つ財源は、地方交付税、国・県支出金及び繰越金により措置するものです。

**〔主な質疑〕**

**問** 商店街等施設整備事業補助金の補助率は。

**答** 総事業費の3分の1ずつを県と市が補助しており、事業者も3分の1を負担していただく。

**問** 街路灯と防犯灯の違いは。

**答** 商店街の街路灯は、夜間の商店街の商業活動に資するもので、商店街が共同設置・管理しているのに対し、防犯灯は生活道路での犯罪防止等を主な目的として、自治会が設置・管理している。



**問** ひとり親世帯臨時特別給付金について、新たに対象と

なる方への周知方法は。

**答** 対象者には児童扶養手当受給者等以外に、家計が急変し、児童扶養手当受給者と同等の所得まで下がった方も含まれており、潜在的にいる可能性がある。そのような方に対しては、市報や市ホームページ等を通して制度の周知を図っていきたい。

**その他**  
**総合振興計画**  
**基本構想の審査**

○第6次行田市総合振興計画基本構想について（継続審議）

本市の最上位計画である総合振興計画は、市の長期的なまちづくりの方針、将来像、その実現の手段等を総合的、体系的に示す市政運営の総合指針となるもので、本年度をもって計画期間が終了となることから、新たに令和3年度から令和12年度までを計画期間とした第6次行田市総合振興計画基本構想を定めようとするものです。

**〔主な質疑〕**

**問** 第5次総合振興計画の目標人口は8万7000人だが、結果は7000人下回った。